

PALETTE news

会員とご家族の安心をサポート

見つかる「お得」、助かる「安心」。「お役立ち情報」はWEBにも満載!! <https://www.palette-net.com>

©一般社団法人パレット共済会 禁無断転載 お問い合わせ:TEL 0120-801-830(平日9:30~18:00)

本誌記載の情報は2022年9月1日現在のものとなります。都合により変更となる場合もございますので、あらかじめご了承ください。

特集

温泉&スパ キャンペーン

保険料切り替えキャンペーン

Topics & Information

保険相談

セゾンのふるさと納税

Special Presents

秋

**Autumn
2022**



vol.109

今月の
イチオシ
PRESENT

無印良品
レトルトカレー
ギフトセット(9個入り)
20名様



風水害や地震への備えと保険・共済の活用法

台風 風や洪水、地震などの災害により住宅が被害を受けると、修理や建て替えにかかる費用だけでなく、生活を再建するための費用などもかかります。自然災害への備えには、公的な支援金や善意による義援金などがありますが、それだけでは再建に十分とはいええず、自助努力として保険・共済への加入が欠かせません。今回は、自然災害への経済的備えと、保険・共済の活用方法について解説します。

1. 火災保険、地震保険（損害保険各社）

個人の住宅向け火災保険には「住宅火災保険」と「住宅総合保険」があり、補償範囲が違います。「住宅火災保険」では風災・ひょう災・雪災による損害は補償されますが、水災による損害は補償されません。一方、「住宅総合保険」は「住宅火災保険」の補償に加え、水災による損害も補償されます。近年では個人の住宅向け火災保険を1種類のみとし、必要に応じて補償をカスタマイズできるタイプに移行しています。

表1：住宅火災保険と住宅総合保険の補償範囲

補償範囲	住宅火災保険	住宅総合保険
火災、落雷、破裂・爆発	○	○
風災・ひょう災・雪災	○	○
洪水・床上浸水（水災）	×	○
水濡れ	×	○
物体の落下・飛来・衝突	×	○
騒じょう・集団行為に伴う暴力行為	×	○
盗難	×	○
持ち出し家財の損害	×	○

火災保険では地震を原因とする火災・損壊・埋没・流出などの被害は補償されません。地震保険は単体で加入ができず、必ず火災保険とセット加入します。

地震保険金は、最高で火災保険金の50%の範囲内で、建物5,000万円、家財1,000万円まで加入できます。被害の程度に応じ、地震保障金額の5～100%（すなわち、火災契約金

中山 浩明 Hiroaki Nakayama
CFP ファイナンシャル・プランナー
生活経済研究所長野 主任研究員



1969年生まれ。和歌山県田辺市出身。東京都文京区在住。大学卒業後、ゴルフクラブ職人を経て2000年より外資系生命保険会社の代理店を開業。年間数百件の保険見直し相談セミナー、相談業務を着手するようになる。2014年からは大型保険代理店の営業教育担当として、お客様の経済環境やライフプランを考慮した適正な金融商品販売ができる人材育成に尽力。2017年生活経済研究所長野に参画、労働組合等への支援を開始。

額の2.5～50%）が支払われます。

表2：地震保険金の支払額
（火災保険金額3,340万円、地震保険金額1,670万円の場合）

被害の程度	地震保険金	支払われる額
全損	地震保険金額の100% （時価額が限度）	1,670万円
大半損	地震保険金額の60% （時価額の60%が限度）	1,002万円
小半損	地震保険金額の30% （時価額の30%が限度）	501万円
一部損	地震保険金額の5% （時価額の5%が限度）	83.5万円

2. 火災共済、自然災害共済（共済団体）

風水害の場合、火災共済だけでは最高300万円程度*1しか支払われず、住宅や生活の再建が難しいため、自然災害共済にも加入します。自然災害共済は単独加入できず、必ず火災共済とセット加入します。共済団体によっては自然災害共済の取り扱いがない場合もあります。

こくみん共済 coopの火災共済の場合、風水害の被害に対し、火災共済と自然災害共済から「風水害等共済金」が、火災共済から「臨時費用共済金」が支払われます。加入保障額3,340万円、被害の程度が「全壊・流失」の場合、風水害等共済金2,488万円＋臨時費用共済金22.5万円が支払われます。*2

表3：風水害等共済金の額
（加入保障額3,340万円、こくみん共済 coop、大型タイプの場合）

被害の程度	風水害等共済金
全壊・流失	2,488万円＋臨時費用共済金22.5万円
半壊	最高1,711.6万円＋臨時費用共済金11.25万円
一部壊	最高487.6万円＋臨時費用共済金3万円
床上浸水	最高1,244万円＋臨時費用共済金11.25万円

地震による被害では、自然災害共済から「地震等共済金」が支払われます。地震保障は、最高で火災契約金額の30%の範囲内で加入できます。被害の程度に応じて地震保障金額の10～100%（すなわち、火災契約金額の3～30%）が支払われます。*3

表4：地震等共済金の額
（加入保障額3,340万円、こくみん共済 coop、大型タイプの場合）

被害の程度	地震共済金	支払われる額
全壊・全焼	地震保障金額の100% （1,800万円限度）	1,002万円
大規模半壊・大規模半焼	地震保障金額の60% （1,080万円限度）	601.2万円
半壊・半焼	地震保障金額の50% （900万円限度）	501万円
一部壊・一部焼	地震保障金額の10% （180万円限度）	100.2万円

3. 自然災害に備える、保険・共済の活用法

① 補償内容をしっかりと把握する

火災保険の場合、風災や水災の補償について保険金支払額に制限が設けられている場合があります。例えば風災補償の場合、損害額が一定金額以下*4だと保険金を支払わない、あるいは水災補償の場合、実際の損害額より縮小して保険金を支払う*5など、保険会社によって様々です。また、契約内容により門、塀、垣、基礎などの被害については支払われないケースもあります。

単に「風水害による被害が補償されるか否か」だけではなく、支払い制限の有無や保険金が支払われないケースもしっかり確認しましょう。いざ被害にあったときに「請求したが保険金が下りなかった」とならないよう、補償内容や契約内容には細心の注意が必要です。

② 住宅・家財の加入上限までしっかり加入する

もしも大地震に遭遇しても、火災保険の加入額の50%、火災共済の加入額の30%までしか支払われず、再建に不足する可能性があります。対策として、住宅・家財の両方において上限額までしっかり加入することをお勧めします。

加入できる上限額は保障団体によって異なりますので、可能な限り上限額に近づけて見積もりをとりましょう。既に入っている方は、今一度、加入できる上限額を確認し、それに近づけるよう増額を検討してください。

また、家財の加入上限額は世帯主の年齢、世帯人数などによっても異なります。「世帯主の年齢が5歳以上アップした」「世帯人数が増えた」場合は、増額できる可能性があります。

③ 単独で加入できる地震補償を活用

SBIリスタ少額短期保険の「地震補償保険Resta（リスタ）」は火災保険や火災共済とセット加入する必要がなく、地震保険や自然災害共済との併用も可能です。

地震や噴火を原因として住宅が被害を受けたとき、地方

自治体が調査し発行する「り災証明書」の被害認定に応じて保険金が支払われます。

表5：「地震補償保険Resta（リスタ）」の支払い額

り災証明書の被害認定	支払い額	700万円タイプの場合
全壊	保険金額の満額	700万円
大規模半壊	保険金額の1/2	350万円
中規模半壊・半壊	保険金額の1/6	116.7万円
準半壊・一部損壊	対象外	0円

加入できるのは持ち家の方のみで、賃貸にお住まいの方は加入できません。また、住宅は「新耐震基準」に適合*6した家屋が対象です。4人世帯の場合、保険金額300万円・500万円・600万円・700万円から選択できます。

【加入例】

- 所在地：東京都 ●延床面積120㎡（約37坪）
- 構造：木造（省令準耐火） ●世帯主の年齢：40歳 ●世帯人数：4人

① こくみん共済 coop 火災共済＋自然災害共済（大型タイプ）
住宅（上限額）：3,340万円
家財（上限額）：2,000万円
掛金…月々7,075円

② 地震補償保険Resta（リスタ）（700万円タイプ）
団体扱い保険料…月々2,750円

※パレット共済金のサイトから申し込むと、一般扱いよりも安い団体扱いの保険料が適用されます。上記は割引適用後の保険料です。

①と②の合計保険料＝月々9,825円

表6：こくみん共済 coop火災共済
＋自然災害共済（大型タイプ）＋地震補償保険Resta（リスタ）

災害の種類	共済金の額	地震補償保険Resta（リスタ）の保険金額	合計
火災	最高5,340万円 ＋ 臨時費用共済金200万円	—	最高5,540万円
風水害	最高4,038万円 ＋ 臨時費用共済金45万円	—	最高4,083万円
地震	最高1,602万円	最高700万円	最高2,302万円

ご覧の通り、月々約9,825円の掛金（保険料）で、住宅と家財あわせて火災5,540万円、風水害4,083万円、地震2,302万円まで備えられます。

自然災害はいつ何時、どこで発生するかは予想できません。お住いの地域がこれまで大災害が起こらなかったからといって、この先も起こらないとは限りません。今のうちにしっかりと補償内容を確認し、適切に備えられるよう強くお勧めします。

*1. こくみん共済 coopの火災共済の場合。 *2. 大型タイプの場合。 *3. こくみん共済 coop、大型タイプの場合。 *4. 例えば、20万円以下など。 *5. 例えば、保険金を70%に減額して支払うなど。 *6. 1981（昭和56）年6月1日以降に建築確認を受けた建物、または耐震改修によって新耐震基準を満たした建物。